

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>			
<p>観点7-1-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01 「学習・教育の成果を把握・評価するための体制」	成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制PDCAサイクル図	
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している</p>	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(2)-01 「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」	pp.5-17：付図1-1から付図4-3	
	資料7-1-1-(2)-02 「（学修の記録）本科」		
	資料7-1-1-(2)-03 「（学修の記録）専攻科」		
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01 「卒業生・修了生アンケート集計結果(平成31年3月実施 H31年3月卒業・修了時)」		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 鶴岡高専の教育に関する本科卒業生・専攻科修了生へのアンケート集計結果から学習・教育の成果を示す。具体的な例として、「あなたが鶴岡高専を卒業するとき、上記の項目に対する次の能力が実際に身に着いていたと思われませんか、5段階で評価してください。」の項目では、十分確保、おおよそ確保の割合が5割以上であることを示している。		

<p>観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01 「学習・教育の成果を把握・評価するための体制」		再掲
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料7-1-2-(2)-01 「卒業生・修了生アンケート、企業アンケート実施概要」	(平成31年3月実施)	
	資料7-1-2-(2)-02 「卒業・修了時アンケート依頼」	(平成31年3月実施 H31年3月卒業・修了時)	
	資料7-1-2-(2)-03 「卒業・修了時アンケート集計結果」	(平成31年3月実施 H31年3月卒業・修了時)	
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(3)-01 「卒業生・修了生アンケート、企業アンケート実施概要」	(平成31年3月実施)	
	資料7-1-2-(3)-02 「卒業生・修了生アンケート依頼状」	(平成31年3月実施 H25～H29年度卒業・修了者)	
	資料7-1-2-(3)-03 「卒業生・修了生アンケート集計結果」	(平成31年3月実施 H25～H29年度卒業・修了者)	
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>			
	資料7-1-2-(4)-01 「企業アンケート依頼状」	(平成31年3月実施)	
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	資料7-1-2-(4)-02 「企業アンケート集計結果」	(平成31年3月実施)	
	資料7-1-2-(5)-01 「卒業・修了時アンケート、卒業生・修了生アンケート分析」	(平成31年3月実施)	
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育成果を示す。卒業生・修了生アンケート分析結果から必要性を感じる割合（必要性と表記）と役に立っていると感じる割合（実用性と表記）に整理することで、卒業時の感覚と就職・進学後の感覚に大きな差の見られる項目があった。これはいわゆる、「世の中に出てから実感する本校の教育の価値」と読み替えられるものである。また、卒業後の回答で必要性に対する実用性の充足率が高い項目ほど、「高専で学んだことが役に立っている」と実感している項目に対応すると考えられる。		

観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第122条 (施)第178条			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【別紙様式】卒業者進路実績表		
	資料7-1-3-(1)-01「学校として把握している就職先や進学先」		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	資料7-1-3-(1)-01「学校として把握している就職先や進学先」		再掲
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	本校では、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められ、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている。コース別就職・進学状況では、平成31年度の就職率は約70%、進学率は、約30%、進路決定率は、ほぼ100%であり、学習・教育・研究の成果が認められる。上記資料において、各コースに関連した産業は95%以上、各学科に関連した大学の学部は95%以上であり、各コースの養成しようとする人材像に適したものとなっている。		
7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 7

優れた点			
改善を要する点			